

## 4. 今後の取り組み

# 各主体の取り組み

### ➤ 事業者

- 化学物質の製造・輸入・販売・使用・廃棄等における関係法令遵守。
- 自主的な化学物質の環境リスクの評価・管理、情報提供。
- 地域住民とのリスクコミュニケーションへの取組。

### ➤ 行政

- 化学物質の排出実態把握及び環境モニタリングの強化及び周知。
- 事業者の取組状況のヒヤリング及び取組事例の周知。
- リスクコミュニケーションの人材育成及び機会づくり。
- 教育機関との連携による化学物質に関する環境教育の実施。

### ➤ 住民・NPO

- 入手可能な情報についての的確な理解。
- 自らの生活で利用する化学物質についての環境負荷の低減。
- リスクコミュニケーションへの参画。